

《鳴門市農業委員会 1月総会 議事録》

開催日時 令和5年1月27日(金) 午後2時

開催場所 うずしお会館2階会議室

出席委員 1番 石園 順市 2番 稲木 伸顕 3番 井上 富夫  
4番 大西 善郎 5番 小川 佳 6番 里見 廣治  
7番 高田 吉敏 8番 竹村 昇 9番 谷口 清美  
10番 中井 弘 11番 濱堀 秀規 12番 林 恭子  
13番 林 博子 14番 平瀬 惣一 15番 小林 幸男  
16番 藤江 厚子 18番 増金 義文 19番 松浦 秀樹  
20番 向 栄治

欠席委員 17番 藤本 詳治

議 案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について(農林水産課)  
所有権移転 1件  
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 1件  
議案第3号 買受適格証明について 1件

報 告

①農地法第3条の3第1項の規定による届出について 5件  
②農地法第5条第1項第8号の規定による届出について 4件  
③農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法) 2件

事務局長 定刻がまいりましたので、ただいまから令和5年1月の農業委員会を開会いたします。  
それでは開会にあたりまして谷口会長よりご挨拶をお願いします。

谷口会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございます。  
それではまず、事務局より委員定数のご報告をいたします。  
委員定数20名の内、出席委員19名、欠席委員1名であり、過半数に達しております。  
よって、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告いたします。  
それでは進行は、谷口会長よりお願いいたします。

谷口会長 議事に入ります前に、議事録署名人を選任します。  
議事録署名人は、13番 林(博子)委員、14番 平瀬委員にお願いいたします。  
それではこれより議案に基づき、議事を進行してまいります。  
まず、『議案第1号』農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についての審議に入ります。  
この案件について、事務局より説明を求めます。

事務局長 説明に入ります前に、議案書の一部差し替えについてお願いを申し上げます。  
12月分の議案書3条届出について、相続人氏名の誤りがありましたので差し替えをお願いします。  
  
<1. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について>  
所有権移転 1件

谷口会長 ただいまの説明について、質問・ご意見等あればお願いします。  
無いようですので、採決いたします。  
議案第1号について、ただいまの説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

谷口会長 それでは、議案第1号については原案どおり承認といたします。  
次に、『議案第2号』農地法第3条第1項の規定による許可申請についての審議に入ります。  
まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局長 <2. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 1件>  
・申請番号1について申請内容説明

谷口会長 次に、地元委員さんよりご意見をお願いします。  
申請番号1番について、地元委員さんからのご意見をお願いします。

向委員 20番。譲受人は鳴門町土佐泊浦地区にて甘藷を栽培しています。  
申請地は、現在休耕地となっておりますが、取得後は甘藷を栽培する計画です。

適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

谷口会長 　　ただ今、地元委員さんからのご意見をいただきました。  
申請番号1番について採決いたします。  
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 　　<異議なし>

谷口会長 　　無いようでございますので、申請番号1番については原案どおり許可といたします。  
以上で議案第2号については全てご審議いただきました。  
次に、『議案第3号』買受適格証明についての審議に入ります。  
まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局長 　　<3. 買受適格証明について 1件>  
・申請番号1について申請内容説明

谷口会長 　　次に、地元委員さんよりご意見を申し上げます。  
申請番号1番について、地元委員さんからのご意見を申し上げます。

高田委員 　　7番。申請人は里浦町で426aの農地を所有しており、甘藷及び大根を栽培する農家です。  
今回の申請は、耕作を目的として、不動産競売に参加するための申請です。  
申請地については、現在は休耕地になっておりますが、取得後は整備を行い、甘藷を栽培する計画です。  
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。

谷口会長 　　ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。  
申請番号1番について採決いたします。  
許可することにご異議ございませんか。

委員一同 　　<異議なし>

谷口会長 　　申請番号1番については原案どおり承認といたします。  
以上で議案第3号については全てご審議いただきました。  
次に、『議案第4号』報告事項に入ります。  
報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

事務局長 　　<5. 報告事項 11件>  
①農地法第3条の3第1項の規定による届出について 5件  
②農地法第5条第1項第8号の規定による届出について 4件  
③農地法第18条第6項の規定による通知について 2件  
（農業経営基盤強化促進法）

谷口会長 　　ただいま、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。  
無いようでございますので、議案第4号報告事項については、原案どおり承認することいたします。  
以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。  
その他、何かございますか。  
事務局、何かありますか。

事務局長 特にありません。

濱堀委員 参考の為に、教えてもらいたい。  
議案書3ページの買受適格証明について、他市町での申請があるかどうかは判りますか。

事務局長 鳴門市に関しては本申請しかありません。  
他市町で誰が応札するかは判りません。

濱堀委員 承知しました。

谷口会長 それでは、これをもちまして令和5年1月の総会を終了いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午後2時16分  
令和5年1月27日

会 長 谷口 清美

議事録署名者 林 博子

議事録署名者 平瀬 惣一